



4月4日 沓形保育所入所式



4月5日 仙法志保育所入所式

目次

■ 令和7年度 行政事務についての所信 …… 2	■ 難病者等の通院交通費等を一部助成します …… 14	■ 病院からのお知らせ …… 22
■ 令和7年度 教育行政執行方針 …… 3～5	■ 利尻町地域活性化推進事業補助金制度のお知らせ …… 15	■ 健康診断で病気の早期発見・予防をしましょう …… 23
■ 島民自動車航送運賃の割引案内について …… 5	■ あなたや大切な人のために知ってほしい認知症のこと …… 16	■ 訪問診療サービスを利用しませんか …… 24
■ 令和7年度の各会計予算が決まりました …… 6～7	■ 利尻町高齢者配食サービス事業について …… 17	■ 令和7年度「巡回登記所」実施のお知らせ …… 25
■ 利尻町職員事務分掌一覧表 …… 8	■ 利尻町住環境改善助成金交付制度 …… 18	■ 地域おこし協力隊成果発表 …… 26～27
■ 令和6年度 利尻町感謝状等授与式 …… 9	■ 利尻町廃屋等処理助成制度 …… 18	■ 若葉活動(うみやまかわ新聞作成活動)地域発表会実施終了について …… 28
■ 「起きてから」じゃ遅い! …… 10	■ クルーズ船の「出迎え」「見送り」のご参加をお願いいたします! …… 19	■ 利尻森林事務所鶯泊治山事業所より …… 29
■ 「その時」のために備えておきたい! …… 10	■ 町道維持管理について …… 20	■ わが家の愛どる …… 30
■ 戸籍にフリガナが記載されます …… 11	■ スポーツ安全保険加入のお知らせ …… 20	■ 令和7年度自衛官等採用試験のご案内 …… 30
■ 令和7年度 利尻町の健診(検診)スケジュール …… 12	■ ボランティアによるつる切り作業 …… 21	■ 消防だより …… 31
■ 65歳以上の方に带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します …… 13		■ ひいぶる(戸籍の動き) …… 32
■ アピアランスケア助成事業のお知らせ …… 13		

令和7年度

行政事務 についての所信



利尻町長 上遠野 浩 志

わたくしは令和3年5月から町民皆様の温かいご支援を受け、微力ながら1期目の町政の舵取り役を努めてまいりました。本来であります町政執行の基本的方針を申し上げるところでございますが、ご承知のとおり、本年5月25日に任期を迎えますことから、令和7年度当初予算について、わたくしの基本的な考え方を申し上げたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和2年1月に国内で確認され、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、今は感染症法上の位置づけが5類と緩和されております。私の今期4年間は、この感染症の流行も大きく影響し、デジタル社会の形成や環境対策などを加速化させ、新たな価値を見出し、その発想や技術を生む一方で、これまでの社会のあり方や価値を変え、仕事や生活環境を大きく変化させてきました。

また、世の中を見渡した時、世界の平和を大きく揺るがす国際情勢や、国内においても大型地震や記録的豪雨・豪雪といった異常気象傾向、また

今も続く物価高騰などにより、雇用・経済・医療等に多大なダメージを及ぼしており、本町においても町民の生活をはじめ、漁業、商工業、観光産業など各方面に渡り、大きく影響を受けております。そのため、国の臨時交付金等を活用しながら様々な支援対策を講じてまいりましたが、景気回復を図るためには、令和7年度、骨格予算ながらも必要とする事業は、当初予算に計上し、継続した対策を講じなければならぬと考えております。

本町の基幹産業であります漁業においては、近年の海水温等の海洋環境の変化や台風、低気圧等の影響により漁獲量の減少が懸念されている中、魚介類は高価格で推移しており、漁獲量の減を補っている状況でございます。引き続き、基盤安定と地域消費の拡大を図るため、商工・観光業とを一体で事業に取り組んでまいります。

また、町民の生活に欠くことのできない、医療・保健・福祉では、医師をはじめとした医療従事者の確保と健康増進、疾病予防事業、また子

育て支援や各関係施設の安定した運営に努め、町民みなさまが生まれ育ったまちで安心して生活ができるよう、諸施策を講じるとともに、防災減災対策とライフラインである道路、並びに港湾漁港、上下水道や教育関係施設に関しても、整備促進と機能確保のための維持管理に努めてまいります。

また、歳入の大宗を占める地方交付税につきましては、本年実施される国勢調査の結果も今後、大きく影響を受けることが想定される中、貴重な自主財源であります町税等の収納に努めておりますが、本町の財政運営は依然として厳しい状況下であり、常に行政コストを意識した事務事業の執行に取り組んでいくことは勿論ですが、本年は第6次利尻町総合振興計画も後期3年を迎えるため、利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略などと包括的な見直しをし、計画している杓形地区中心市街地の整備構想を図り、国の第2世代交付金の内容に注視しながら各種施策を展開してまいります。

なお、前段で申し上げまし

たとおり骨格予算ではありませんが、ふれあい保養センター温泉水排水施設整備や、ウニ種苗生産センターの設備改修、杓形港の防風柵整備、また道路改良や森林公園の改修、プレミアム商品券発行事業のほか、各施設の管理運営費など、当初予算に計上しながら切れ目のない対策を講じてまいります。

ここ数年、コロナ禍の影響から中止や規模縮小を余儀なくされておりました各イベントも再開し、いよいよ令和7年度は町の活気もコロナ禍前の状況に大きく前進するものと期待しております。

行政需要がますます複雑多様化する中、職員と一体となり、限られた予算の中で創意工夫を重ねながら、町民のみならず安心して健やかに生きがいを持って暮らしていただくため町政運営に全身全霊で取り組んでまいります。

どうか議会をはじめ、町民皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私の行政事務についての所信とさせていただきます。



教育長 宮 道 信 之

令和7年度

教育行政執行方針

令和7年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、利尻町教育委員会が所管する令和7年度利尻町教育行政の主要な施策について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様並びに教育関係者皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

【はじめに】

気候変動等による環境問題や、高度情報化・国際化の進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化など、変動性や不確実性、複雑性の高い時代の中でも、SDGsに即した持続可能な社会のあり方が模索されています。

生成AIやビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が加速度的に発展し、Society 5.0に向かって社会が急激に変化する中、社会の変化を前向きに受け止め、それらを活用しながら、自らの生活を豊かにするために人として自分の頭で考え、主体的に目標を設定し、責任ある行動が取れる力や直面する地域課題に向き合い、対話と協働により解決に導く力が求められています。未来を担う子どもたち一人

ひとり、自立した人間として伝統や文化に親しみ、高い志と意欲を持って、様々な情報から何が重要かを主体的に判断し、解決するためには同年代だけではなく、色々な人々と協働しながら新たな価値を生み出していくことが必要です。

このような時代において、自分や他者を価値のある存在として尊重し、相互に多様性を認め合い、自信を持って自らの夢や目標に向かい進んでいけるよう、多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を進めることや、町民一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、郷土の歴史や文化に誇りをもち、複雑化・多様化する課題と向き合い、地域の発展を支える人材の育成を担う教育の役割がますます重要となってきました。

こうした認識のもと、令和7年度が最終年度となります。利尻町教育推進計画（5カ年計画）を評価しつつ、新たな教育推進計画の策定に向け、第6次利尻町総合振興計画の「今」を暮らすみんなが共に、

「未来」を創造する町づくりを具現化出来るよう、引き続き教育行政を推進してまいります。

【利尻町教育のめざす姿】

利尻町教育推進計画において、利尻町教育の理念を「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人を育てる」と定め、その実現のために「『自分』づくり」、「『ふるさと』づくり」、「『学び』」を掲げております。

これを踏まえて、学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」、社会教育推進の総括目標を「心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりを目指す人材を育成する社会教育の推進」と定め、本町の教育行政を推進してまいります。

また、令和5年度中の完成を目指しておりました杳形小学校改築工事は、社会情勢等の影響により遅れが生じる事態となりましたが、令和6年度の夏休み明けから新校舎での新たな学びをスタートすることが出来ました。これによ

り、町内小中学校の耐震化率も100%となりましたが、外構工事の一部が令和7年7月30日までの工期となることから、児童・教職員の安全と学習環境に十分に配慮しながら、新しい時代の学びを支える環境整備を引き続き進めてまいります。

また、令和7年度も杳形小学校改築に併せた教職員住宅1棟の新築工事を進めるとともに、既存の教員住宅の維持補修にも取り組んでまいります。

【利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる学校教育の推進】

本町の子ども達は、学校内外における、様々な学習・体験をする中で、成長を強く実感できていることから、引き続きキャリア教育、ICT教育、地域の特性を生かしたふるさと教育等の充実に取り組みむとともに、確かな学力の育成のため、「全国学力・学習状況調査」等の状況把握と分析を行い、常に指導方法の検証・改善を図りながら、目指す資質・能力を明確にした教育課程編成を行うことで、基

礎的・基本的な学習の定着を図ってまいります。

本町においては、地域の豊富な教育資源を活用しながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進しております。小中高12年間の指導の体系化と学校間の連携はもとより、保育所からの指導の一貫性を確保することにより、ふるさとの理解に始まり、地域や家庭生活においても子どもを育てる意義の理解が深まるよう取り組み、保育所から高校までの学校間連携の推進を行うことで、円滑な接続に取り組んでまいります。

ICTの活用については、毎年小学校、中学校に入学する新1年生に一人1台のコンピュータ端末を貸与する取り組みをおこなっております。個に応じた指導はもとより、グループ別指導や発展的な学習、考える授業と児童生徒の学習意欲の喚起と学力の向上に更に役立て、MEXCBTの運用・活用やコンピュータ端末の家庭学習等での活用につきまして引き続き実証・検証してまいります。

※MEXCBT(メクビット)は文部科学省が開発したオンライン学習システム。文部科学省を意味する「MEXT」と、コンピュータを用いて試験を行うシステムの「CBT(Computer Based Testing)」を組み合わせた名称。

また、令和7年度利尻高等学校入学後から、高校で使用する端末がBYODに切り替わることに対して、保護者の負担軽減を図り、利尻高校の魅力化に寄与するため、購入費の一部助成に取り組んでまいります。

※BYOD(ビーワイオーデイ)はBring Your Own Device(学校教育におけるBYODは、生徒が元々持っていた、もしくは自由に選んで購入したパソコンやタブレットを学校に持ち込んで学習に活用することを指す。

さらに、令和7年度は中学校教科書改訂の初年度となることから、デジタル指導書や状況に応じて導入・活用すること、効果的にデジタル教材を取り入れ、指導力の向上を図りながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進めてまいります。

人間性を育む心の育成を図るため道徳教育の充実、地域

資源を活用した環境教育や体験活動、朝読書などの読書活動やボランティアによる読み聞かせ、体力・運動能力の向上を図るために「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」への全学年・全種目参加や、いじめ問題に対応するための生徒指導や教育相談体制の確立などにも取り組んでまいります。

令和7年度も外国語指導助手(ALT)の配置を継続し、英語教育や国際理解教育の充実にも努めるとともに、社会教育で実施している土曜学習においても、小学校1年生から英語にふれる機会の確保とコミュニケーション能力の向上を図り、各学年に応じた英語力の向上に引き続き努めてまいります。

利尻中学校にて学校運営の改善・充実に対して保護者や地域住民が参画し、地域とともにある学校づくりを進めていく「コミュニティ・スクール制度」を活用した学校づくりをおこなっておりますが、令和7年度からは町内小中学校3校で一つの学校運営協議会を設置し、小学校から中学

校への円滑な接続にもつながるよう、地域と学校の連携・協働体制の構築を進めてまいります。

また、引き続き休日の部活動の地域連携・地域展開(活動)につきましても、将来を見据えた検討を行いながら文化・スポーツ団体だけではなく、各種町内団体の活性化も含めた利尻町の実情に応じた体制づくりを目指し、子ども達の活動支援を段階的に進めてまいります。

これら学校教育の推進を図るため、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現や学校における働き方改革アクションプランを検証し、教育環境整備や意識改革を行い、新しい働き方の実践のため、ICTを活用したDXや校務支援システムの有効活用を図るとともに、町費負担事務職員、特別支援教育支援員などを引き続き必要とする学校に配置し、校内支援体制を充実させ、教員が子ども達と向き合う時間の確保に向けた業務改善を含め引き続き推進してまいります。

今後本町の恵まれた自然環境や歴史的風土等を生かし、「生きる力」の育成につながる創意ある教育課程の編成・評価・改善を常に行い、教職員の指導力を高める研修を充実させ、学校教育の推進に努めてまいります。

本町では、子どもから大人まで文化・スポーツ、趣味・教養などを中心に多様化する学習活動への取り組みは、一定の成果を上げております。しかしながら、人口減少や高齢化が進み、コロナ禍を経て、社会教育活動全般は縮小している現状にあり、交流促進施設とんとや総合体育館夢交流館、町立博物館など、内外に誇れる施設を有する本町としては、「持続可能な社会教育の推進」について、改めて検証・検討を図らなければならぬ時期に来ております。今後多様な学びの場と個別化された学習とスポーツ・文化・研究活動の継続を想定し、すべての町民が生涯を通じて学ぶことが出来る機会の保障と併せて、主体的に参画

【心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりをめざす人材を育成する社会教育の推進】

本町では、子どもから大人まで文化・スポーツ、趣味・教養などを中心に多様化する学習活動への取り組みは、一定の成果を上げております。しかしながら、人口減少や高齢化が進み、コロナ禍を経て、社会教育活動全般は縮小している現状にあり、交流促進施設とんとや総合体育館夢交流館、町立博物館など、内外に誇れる施設を有する本町としては、「持続可能な社会教育の推進」について、改めて検証・検討を図らなければならぬ時期に来ております。今後多様な学びの場と個別化された学習とスポーツ・文化・研究活動の継続を想定し、すべての町民が生涯を通じて学ぶことが出来る機会の保障と併せて、主体的に参画

する多様なバックグラウンドを持つ人材の育成に努め、持続可能な社会教育の推進を図ることが重要であります。

このため、子ども達の地元への愛着や地域の未来を担う意識の醸成を図ることは重要であり、地域課題や可能性の掘り起こし、探求型のふるさと教育をおこなうことにより、未来の町づくりを担う人材育成を進めてまいります。

文化・芸術やスポーツ・健康の町づくりを推進するため、文化団体・スポーツ団体への支援・連携を図り、創意工夫ある社会教育事業の開催を進めるとともに、地域コミュニティの活性化を進めてまいります。

また、交流促進施設「どんと」をはじめとする公民館、総合体育館、運動公園、スキ―場などの各施設については、長寿命化計画に基づいた適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む施設、設備については計画的な改修・更新を進めてまいります。

利尻町立博物館につきましても、15万8千点にのぼる所

蔵資料の保全管理作業に一定の用途が果たしたため、令和7年度からは今一度展示活動にたちかえり、コンテンツの更新や新たな展示テーマの追加などを足元から見直すことで、将来の大規模改訂などに向けたコンテンツの蓄積を行うほか、未整理・未登録資料の整理についても、前年度同様進めてまいります。

【おわりに】

今日、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変わり、地域課題だけではなく、地球規模の課題を自分事として捉え、何ができるかを主体的に学ぶ意欲を持ち続ける「持続可能な社会の創り手」の育成と「地域社会に根差したウエルビーイングの向上」が急務でもあることから、教育への期待はますます高まっています。

しかしながら、どんなに時代が変化しようとも、町の教育行政に求められている大きな柱は、地域に愛着を持ち、発展に貢献できる人材の育成であります。

利尻町の豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場

で効果的・横断的に活用し、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育を実現するため、子どもたちが夢と志を持てるよう育む環境づくりは、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必須であります。

利尻町教育委員会では、令和7年度が5カ年にわたる教育推進計画の最終年度となることから、計画の理念とめざす姿を具現化するための施策に、引き続き全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、町議会議員の皆様はじめ、教育関係者皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。利尻町教育行政の執行方針といたします。



島民自動車航送運賃の割引案内について

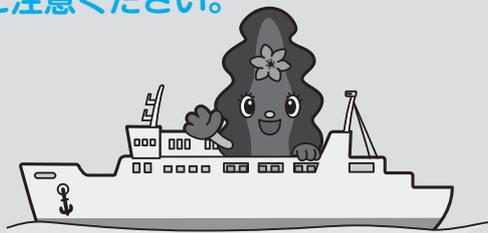
ハートランドフェリー(株)では引き続き、離島住民に対する自動車航送運賃の割引を実施します。**GW、お盆など適用外期間がありますのでご注意ください。**

《主な島民自動車航送運賃》

- 鴛泊－稚内間（片道） 8,000円
- 沓形・鴛泊－香深間（片道） 4,000円

《割引適用条件》

- ・自動車検査証の使用者が個人名(法人は除く)、且つ、利尻島、礼文島の住所であること。
- ・適用する車両は、乗用車、軽自動車、軽トラックに限る。
- ・稚内からの始発便は通年で適用外。また4/28～5/7と8/11～8/20の期間は**全便が適用外**。（適用期間外は30%割引）
- ・代車やレンタカー、また免許証での住所掲示は適用外。

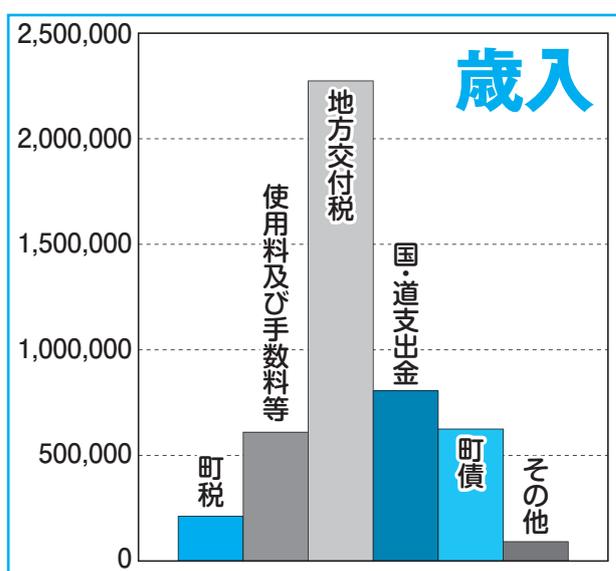
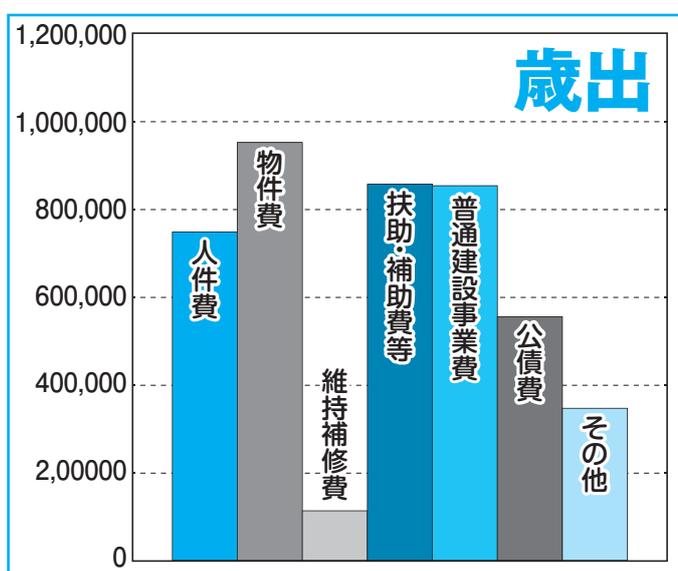


【お問い合わせ先】 ハートランドフェリー(株) ☎0162-23-3780

予算が決まりました!

62億128万円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 44億6,750万円



各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	5,250,359,549	5,243,689,000	4,467,500,000	△ 776,189,000
特別会計	2,028,594,815	1,781,984,000	1,733,783,000	△ 48,201,000
国民健康保険事業	301,901,364	269,351,000	271,140,000	1,789,000
後期高齢者医療	53,269,828	55,589,000	59,958,000	4,369,000
介護保険	272,250,787	272,253,000	272,105,000	△ 148,000
し尿管処理事業	22,119,315	28,783,000	22,942,000	△ 5,841,000
港湾事業	10,438,476	10,440,000	10,439,000	△ 1,000
特別養護老人ホーム	257,180,463	258,141,000	246,784,000	△ 11,357,000
宿泊施設	240,631,398	282,425,000	268,581,000	△ 13,844,000
簡易水道(収益の収支分)	252,793,413	139,045,000	128,733,000	△ 10,312,000
下水道事業(収益の収支分)	391,536,617	214,276,000	238,757,000	24,481,000
砕石事業(収益の収支分)	226,473,154	251,681,000	214,344,000	△ 37,337,000
合計	7,278,954,364	7,025,673,000	6,201,283,000	△ 824,390,000

令和7年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源 810,998千円(18.2%)

利尻町が自主的に収納する財源です

町税 209,965千円(4.7%)

町民税や固定資産税など、町民の皆さまや法人事業者などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等

601,033千円(13.5%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料やふるさと応援寄附などの収入、また土地や建物の貸付料などの財産収入、その他の諸収入などがあります。



依存財源 3,656,502千円(81.8%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税 2,240,000千円(50.1%)

市町村民税や固定資産税などの税による収入は、全国の市町村間で大きなばらつきがあり、税収の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税などの国税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 739,392千円(16.6%)

補助金を受けて実施する道路事業や港湾事業など、特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町債 589,900千円(13.1%)

道路や港湾、建物などの公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れるお金です。

その他 87,210千円(2.0%)

一般会計歳出の内訳

人件費 741,167千円(16.6%)

職員の給与費

物件費 968,407千円(21.7%)

施設の管理費等

維持補修費 113,210千円(2.5%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 863,493千円(19.3%)

消防や病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 862,749千円(19.3%)

道路や施設等の建設費

公債費 569,784千円(12.8%)

借入金の返済

その他 348,690千円(7.8%)

おもな事業費

- 道路維持及び道路新設改良事業…306,456千円
・杓形市街3号線、35号線道路整備事業 ほか
- 地域情報通信基盤整備事業…… 297,029千円
・自治体システム標準化・共通化業務委託料 ほか
- ふるさと応援寄附金事業……… 164,987千円
・寄附返礼品経費、ふるさと納税支援業務委託料 ほか
- 杓形港整備事業……… 156,085千円
・防風柵整備事業、国直轄杓形港整備事業負担金 ほか
- ウニセンター施設運営管理事業… 74,030千円
・ウニセンター施設改修工事 ほか
- 小学校校舎等維持修繕事業……… 57,208千円
・教員住宅新築工事 ほか
- 商工業応援事業……… 43,190千円
・商工業応援事業補助金 ほか
- 森林公園運営管理事業……… 38,385千円
・森林公園改修工事、森林公園管理業務委託料 ほか
- 離島住民航空運賃助成事業……… 31,526千円
・離島航空路線維持対策事業補助金 ほか
- 雇用機会拡充事業……… 30,602千円
・雇用機会拡充事業費補助金 ほか
- プレミアム付商品券発行支援事業… 14,800千円
・プレミアム付商品券発行事業費補助金

利尻町職員事務分掌一覽表

令和7年4月1日 現在

副町長 澤谷 敬

町長 上遠野 浩志

教育長 宮道 信之

総務課	課長 新谷 司 課長補佐 工藤 雄介	総務係	係長 (工藤 雄介)	主任 森 梓・主事 岩崎 滯 (専門員 柴田 修子(再任用)) 主事 後藤 雅樹(利尻島国民健康保険病院組合派遣) 主事 松原 大倭(北海道後期高齢者医療広域連合派遣)
		財政管財係	係長 (工藤 雄介)	主任 田中 将・主事 菅原 茉由 専門員 柴田 修子(再任用)
		企画振興係	係長 小坂 勝哉	主事 市原みづき
町民課	課長 宮田 秀彦 (杓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長)	町民係	係長 平沼 利弥	主事 竹口 紗羅・(主任 天内 美穂)
		福祉係	係長 鎌田 大智	主任 天内 美穂・主事 道見 琴
		税務係	係長 高松 宏樹	主任 高橋 聡美 主事 白江 亜澄・(矢野璃里子)
		杓形保育所	保育業務係長 小坂 加奈絵	主任保育士 塩田 絵美・村松 鈴香・畑中美保子 保育士 新谷 美空・荒関 楓斗・河崎 綾乃
		高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	機能訓練指導員 (齊藤 里奈)
保健課	課長 鎌田 美鈴 (地域包括支援センター所長・指定居宅介護支援事業所長・こども家庭センター所長・統括保健師) こども家庭センター 副所長 小松 友紀恵 (補佐職)	保健係	係長 村井 雅登	主事 新濱 さえ子・社会福祉士 栗野 愛理
		保健指導係	係長 (小松 友紀恵)	主任管理栄養士 井田 美咲 主任歯科衛生士 (滝沢 美香) 主任保健師 中村 知里・保健師 齊藤 里奈
		地域包括支援センター	支援業務係長 工藤 めぐみ	介護支援専門員 滝沢 美香 社会福祉士 松田 翼
		指定居宅介護支援事業所		介護支援専門員 (工藤 めぐみ)・(滝沢 美香)
		こども家庭センター		保健師 児玉 永遠・社会福祉士 (栗野 愛理)
産業課	課長 鎌田 正吾 課長補佐 竹口 和人	水産港政係	係長 新濱 直樹	主任 坂東 大将・主事 平野 康太
		商工観光係	係長 (竹口 和人)	主事 中村 峻也
建設課	課長 中川 篤志	建設農林係	係長 星田 友和	主任 谷口 亮 技師 佐々木 利来・(渡邊 直幸)
		上下水道係	係長 北島 政幸	技師 渡邊 直幸 (主任 谷口 亮)・(技師 佐々木 利来)
仙法志支所	支所長 三上 信悟 (補佐職) (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 塚本 雅幸	専門員 中谷 雄治(再任用)
		仙法志保育所	保育業務係長 堀 千春	主任保育士 浜岸 貴子・内山 絹
宿泊施設	総支配人 (澤谷 敬) 支配人 長内 さゆり (補佐職)		業務係長 稲葉 康平 料理長 佐々木 正光	
碎石事業所	所長 佐野 洋之		次長 (佐野 洋之) 現場長 小屋 誠	主任 神田 健
特別養護老人ホーム	施設長 (澤谷 敬) 副施設長 大窪 知史 (補佐職)		総務係長 (大窪 知史) 介護業務係長 山本 侑矢 生活相談係長 (山本 侑矢) 栄養事務係長 松谷 つぐみ	主任介護福祉士 八木 亜紀・入井 由美子 山本 藍・杉田 有希子 高田 初実・江戸 幸子 介護福祉士 高橋 里菜・田辺 歩夢・井上 卓也 八木 美遥 主任看護師 堤 亜貴都
防災情報室	室長 岩佐 明彦	防災係	係長 (岩佐 明彦)	主査 中川 広之・(主任 不破 寿)
		情報エネルギー係	係長 荒木 克則	主任 不破 寿
会計管理者	佐藤 陽子 (補佐職)	出納係		主事 矢野 璃里子・(主任 高橋 聡美)
教育委員会	教育課長 関根 智敏	学校教育係	係長 吉田 優太	主事 杉田 知穂
	学芸課長 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	社会教育係	係長 石川 拓蔵	社会教育主事 国沢 瑠乃 専門員 小玉 喜衛(再任用)
	博物館			学芸員 富岡 森理・富永 豪太
議会事務局	局長 対馬 譲			主事 後藤 チャリニー

※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け昇任 ※ は4月1日付け新規採用 ※ () は他係を兼務

令和6年度 利尻町感謝状等授与式

令和6年度利尻町感謝状等授与式は、令和7年3月25日利尻町役場において開催され、利尻町に貢献された方々を称え行われました。本年は次の方々に感謝状をお贈りしました。

なお、当日欠席されました新濱澄子様（元保健推進員）には後日感謝状をお贈りします。



利尻町杓形字富士見町
澤谷 勉様
富士見町自治会長として町内自治会の円滑な運営に多大な貢献をされました。



利尻町杓形字緑町
富樫 昇様
緑町第一自治会長として町内自治会の円滑な運営に多大な貢献をされました。



利尻町杓形字新湊
株式会社トレイルワークス様
緑公園内のベンチ交換及び杓形保育所園庭内のベンチ・テーブルの塗装を無償で実施し公園や保育所敷地内の安全確保に多大な貢献をされました。

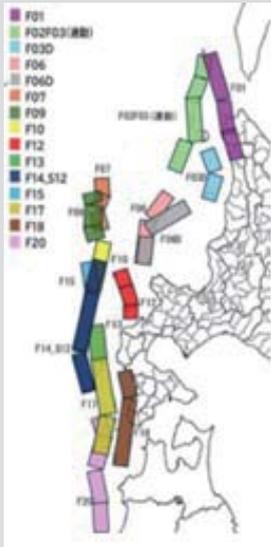


利尻町杓形字富士見町
利尻電業株式会社様
多額の金品を寄附され本町の発展に多大な貢献をされました。

「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

■利尻町津波ハザードマップを改正します!

【断層モデル】



北海道は、日本海沿岸の地震・津波の被害想定を見直し、令和7年4月に公表予定です。これに伴い、当町の津波ハザードマップを改正します。

今までの津波高は5メートル位を想定されていましたが、今回の公表では約2倍の9.7mであり、第一波到達時間は7分とされました。

今回の被害想定では、マグニチュード7を越す巨大地震で津波が発生した場合、道内の日本海沿岸で死者が最大で約7,440人に上るとの被害想定をまとめました。また、被害想定の数値は、断層モデルごとになっていることと、日本海沿岸では陸地近くに断層が点在し、地震の揺れが大きく、津波到達までの時間が短いことが特徴です。

強い地震を感じた時、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた時は、直ちに海浜から離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難して「自分の命」を守ってください。

※利尻町では最新のハザードマップを各世帯に4月中に配布を予定しております。

■令和7年度利尻町防災訓練について



7年度は杓形地区を対象として防災訓練を実施します。

◆実施日時… 5月25日(日) 11:00~12:30

◆訓練内容

〈前段〉… 情報伝達から住民避難訓練を実施します。

I P 電話機、屋外スピーカー、緊急告知防災ラジオから流れる「緊急地震速報」で身を守る行動等をしたのち、揺れがおさまってから高台へ避難してください。訓練時は「高台へ避難してください」と放送しますので、高台へ避難してください。

〈後段〉… 避難所での訓練を実施します。

内容的には、段ボールベッド組立体験、炊き出し(豚汁、おにぎり)、非常食試食、備蓄品紹介、自衛隊人命救助セット紹介、ビデオ放映、備蓄品配布等になります。

また、同訓練時刻で道々が土砂災害により仙法志地区が孤立した想定で、国土交通省の船舶による救援物資受入れ訓練を仙法志漁港で実施予定です。



■役場職員等防災教育について



年間5回程度、役場職員等防災教育を実施していますが、今年度、東日本大震災の被災地視察を行った、役場職員と消防署員から、震災当時の状況について、現地で見聞した内容や自身が現地で感じたことなどを成果としてまとめて、職員等に対して2月26日に役場を会場として、その成果を発表して職員等の危機意識の醸成を図りました。

戸籍にフリガナが記載されます!



戸籍制度 マスコットキャラクター「コセキツネ」



なぜ、フリガナが記載されるの?

今まで氏名のフリガナは戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がありませんでした。

戸籍にフリガナが記載されることで、以下のようなことが期待されます。

行政サービスのデジタル化の推進

各種規制の違法行為の防止

本人確認情報としての利用

フリガナで本人確認が可能になります



詐欺にご注意!!

フリガナの届出に、お一人あたり2万円振り込んでください

フリガナの届出をしないと、罰金を払わないといけませんよ!!



え? そうなの?

ちょっと待った!

フリガナの届出に手数料はかかりません!

フリガナの届出をしなくても、罰則はありません!

戸籍にフリガナを記載する取組が始まります

(戸籍の写しイメージ) 全部事項証明

本籍	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
氏名	法務 太郎
氏の振り仮名	ホウム

フリガナを記載します

戸籍に記載されている者

【名】	太郎
【名の振り仮名】	タロウ

戸籍にフリガナが記載されるまで

①改正戸籍法の施行
(令和7年5月26日)

②記載する予定のフリガナの通知
(①の日以降)

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載される振り仮名の通知書

誤っている場合は必ず届出をしてください

届出をしなくても、本通知発行日より10日以内にこの通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
【氏名の振り仮名】	
① 名	太郎
振り仮名	タロウ
② 名	京子
振り仮名	キョウコ
③ 名	正
振り仮名	タダシ
④ 名	ゆり
振り仮名	ユリ

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ!

①～④のうち①～③は通知で届出せず、④は届出が必要です。

③通知されたフリガナに誤りがある場合は必ず届出!

施行日から1年以内に限りフリガナを市区町村長に届出できます



④市区町村長によるフリガナの記載
(令和8年5月26日以降)

施行日から1年以内に届出がなければ市区町村長がフリガナを記載します

(戸籍の写しイメージ) 全部事項証明

本籍	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地
氏名	法務 太郎
氏の振り仮名	ホウム

市区町村

戸籍に記載されている者

【名】	太郎
【名の振り仮名】	タロウ

令和7年度 利尻町の健診(検診)スケジュール

健康チェックのために、健康診断・がん検診・歯科健診を活用しましょう!

4
月

女性検診(乳がん・子宮がん検診)

- 4月18日(金) : 利尻町公民館(仙法志)
交流促進施設どんと(沓形)
- 4月19日(土) : 交流促進施設どんと(沓形)

5
月

春の総合健診(特定健診他)

- 5月11日(日) : 交流促進施設どんと(沓形)
- 5月12日(月) : 交流促進施設どんと(沓形)
- 5月13日(火) : 利尻町公民館(仙法志)

春の結核検診(巡回バスによるレントゲン検診)

- 5月12日(月)・13日(火) : 各地区をバスが巡回します。
※近くなりましたら対象者に郵送で個別案内します。

10
月

秋の総合健診(特定健診他)

- 10月5日(日) : 交流促進施設どんと(沓形)
- 10月6日(月) : 交流促進施設どんと(沓形)
- ※詳細は9月4日の回覧にてご案内します。

秋の結核検診(レントゲン検診)

- 10月6日(月) : 交流促進施設どんと(沓形)のみで実施

通年で実施している健診(検診)

○利尻島国保中央病院の個別健診

基本健診は医療保険の種類により料金が異なりますので、ご相談ください。
胃がん検診(胃カメラ)・子宮がん検診等がん検診の受診も可能です。



○成人歯科健診

18歳以上の方はどなたでも年に1度200円で受けることができます。希望される方は、事前に保健課保健指導係にお申込みください。健診場所は、沓形歯科診療所・仙法志歯科診療所です。

予約・問い合わせ先 : 保健課保健指導係

■ 一般電話 : 0163-84-2345

■ 知らせますケン : 84-9264

65歳以上の方に带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します

●带状疱疹とは

過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏したウイルスが再活性化することにより、多くは体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水ぶくれが出現する病気です。加齢や疲労がリスクとされ、50歳以上で発症する方が多くなり、70歳代で最も多くなっています。

●助成の対象者

令和7年度の助成対象者は、①今年度の誕生日で65・70・75・80・85・90・95・100・100歳以上になる方、②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方です。①の対象になる方には個別でご案内が郵送されていますのでご確認ください。また、令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方も対象となります。

●带状疱疹ワクチンについて

ワクチンは2種類あります。ワクチンによって、接種回数や自己負担額、発症予防効果等が異なりますので、ご検討の上お申し込みください。詳しくは利尻町役場保健課保健指導係までお問い合わせください。



アピアランスケア助成事業のお知らせ

- 事業内容：がん治療に伴う外見の変化を補うための、アピアランスケア用品の購入費用の一部を助成します。
- 対象者：申請時に利尻町に住民票を有し、以下に該当する方が対象となります。
 - ・がんと診断され、がんの治療を受けた方、または現に受けている方
 - ・町民税等の滞納がない方
 - ・過去に利尻町でこの補整具等の助成を受けていない方

医療用ウィッグ等 ～ 上限30,000円（1回限り）

乳房補整具等 ～ 上限20,000円（1回限り）

※上限額に満たない場合は、実際に購入した金額となります。

※令和7年4月1日以降に購入したものが対象となります。

（助成対象用具を購入した日の翌日から起算して1年以内が対象）

- お問い合わせ先：利尻町役場 保健課保健係 ☎84-2345



難病者等の通院交通費等を一部助成します

利尻町では、北海道内の専門医療機関への、難病等の治療のための通院にかかる交通費と宿泊費を一部助成しています。

●助成対象者

下記に該当する方（利尻町民で、町税等の滞納がない方）

- ①難病等の認定を受け「特定疾患受給者証」「特定医療費受給者証」「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方
- ②「先天性血液凝固因子障害医療受給者証」の交付を受けている方
- ③腎臓機能障害を更正するため、人工透析療法による医療を受けている方

●対象交通費等

フェリー、JR、都市間バス、航空機、宿泊費

●助成額

- ①フェリー：全額
- ②JR、都市間バス、航空機：3分の2
- ③宿泊費：2分の1（1泊9,000円を上限に2泊まで）

●申請に必要なもの

通院証明書、交通費および宿泊費のチケット・領収証

※助成を受けるためには通院証明書が必要です。

専門医療機関を受診する際は、事前に保健課保健係にて用紙等をお受け取りになってから受診してください。

詳しくは、保健課保健係（☎84-2345）までお問い合わせください。



利尻町地域活性化推進事業 補助金制度のお知らせ

利尻町では、町内の各種団体が地域の活性化を自主的かつ主体的に推進することを目的に、「利尻町地域活性化推進事業補助金制度」を設けています。創意工夫のあるたくさんのご応募をお待ちしております。

- 【補助対象者】** 町内で活動し3人以上で構成される団体
補助終了後も継続的に町内で活動する団体を対象としています。
- 【補助金の額】** 上限100万円、下限1万円
対象経費の100%以内とし、町の予算の範囲内で交付します。
- 【助成期間】** 3年（3回）以内
単年度毎の申請となります。
- 【募集期間】** 令和7年4月1日(火)～9月30日(火)
申請金額が町の予算に達した場合は、募集期間の途中で締め切る場合があります。
- 【提出書類】** 実施したい活動の事業計画書
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業に限ります。
※事業計画書の提出月の翌月に利尻町地域活性化推進事業選考会を行います。
※応募団体は、選考会にて事業内容などのご説明をいただきます。

●対象事業

以下のような事業を対象としています。

- ①生活環境を整備する事業
- ②自然環境の保全を図るための事業
- ③産業振興を推進する事業
- ④保健・福祉の増進を図る事業
- ⑤地域教育力の向上を図る事業
- ⑥安心安全な地域づくりを推進する事業
- ⑦地域の活性化を図る事業
- ⑧その他、町長が必要と認める事業

●問い合わせ先

利尻町役場総務課企画振興係（☎84-2345）

提出に必要な
各種様式は
利尻町ホームページに
掲載しています♪



あなたや大切な人のために 知ってほしい認知症のこと!

認知症の進行には4つのステージがあります。
右に進むほど、時間が経過し、症状が進行している状態です。



今回のパート4では、ステージ2にあたる「認知症初期」についての症状やポイントなどをお伝えします。初期では、誰かの見守りがあれば日常生活はほとんど自立して過ごすことができます。

<p>主な症状</p>	<p>周囲が「あれ?」「おや?」と思うことが増えてきます。 これ以上進行させないサポートとケアが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物忘れをしている自覚がなくなり、同じ物を何度も買って来る ・計算が苦手になり、何でもお札で買って、小銭がたまる ・薬を飲み忘れてたり、出不精で動かなくなったりする 	
<p>本人の気持ち</p>	<p>認知症と診断されれば誰でも動揺します。悔しさや不安はありますが、一方で自分なりに残された力を活かしたいという前向きな思いも抱いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までできていたことができなくなり悔しい ・イライラして落ち着かない ・この先どうなっていくのか不安 ・自分にできること、役に立つことをしたい 	
<p>本人の生活のポイント</p>	<p>認知症になっても、人生の主人公は本人自身。人の助けを借りながら、主体的な生活意欲を持ち続けましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行を遅らせるため、通院・服薬を守りましょう ・一人でがんばり過ぎず、できないことは人を頼りましょう ・人の集まる場所に出かけ、仲間とともに楽しみのある生活をしましょう 	
<p>接し方</p>	<p>大切なのは、本人の視点に立ったケア。思いや状態を的確にキャッチすることが出発点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★会話や行動はゆっくり急がさず、本人のペースに合わせましょう! ★大事なことは本人にも分かるようにメモをしましょう! ★失敗を繰り返しても、「大丈夫!」とおおらかに受け止めましょう! ★今後の医療や介護についての希望を、元気なうちに話し合い、本人の意思を医療・介護関係の人とも共有しましょう! 	<p>~3つの「ない」に気をつけて~</p> <p>怒らない 失敗を恐れると、脳が萎縮します。</p> <p>命令しない 命令してもできません。怒りっぽくなるだけ…</p> <p>見逃さない 症状を見逃さず、介護サービスでつなぎましょう。</p>

住み慣れた地域でいつまでも健康に安心して生活できるよう高齢者ご本人やそのご家族をサポートする身近な相談窓口として地域包括支援センターがあります。
「あれ?」「おや?」と思う気になることがあれば、ささいなことでも地域包括支援センター（一般電話：84-2345・IP84-0122）へご相談ください。

利尻町高齢者配食サービス事業について

栄養バランスの整ったお弁当の提供を受けることができます。又、安否確認目的の利用・お食事面で気になる高齢者の方は、ご家族不在時のみ利用することで安心して生活する事が可能となります。ぜひご利用ください。

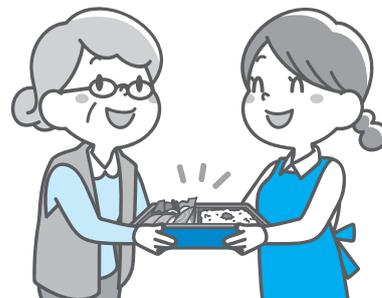
1. 対象者

- 町内にお住まいの要支援または要介護の認定を受けた在宅の方
- 75歳以上の高齢者

2. お申し込み先

「利尻町地域包括支援センター」

電話：84-2345 IP電話：84-0125



3. 種類

- ① 普通食：日替わり献立
- ② 幸たんぱく食：1日に必要なたんぱく質20g以上を摂取可能
- ③ 調整食：カロリー、塩分調整食、たんぱく質調整食、透析食、やわらか食、ムース食、消化にやさしい食



4. 料金

①～③いずれもごはんとおかずがセットで自己負担1食400円となります

★昼食・夕食・平日・土・日・祝祭日 何日でも利用可能です。

事業（開始・種類の変更・中止）の お問い合わせ

利尻町地域包括支援センター
（利尻町役場内）

一般電話：84-2345

IP電話：84-0125



お弁当の詳細についての お問い合わせ

宅配クック1・2・3利尻島店
（仙法志本町）

一般電話：85-7640

IP電話：85-9097

携帯電話：090-4748-3607



★利尻町では、配食サービス事業所を募集しています★

ご希望される事業所は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

【利用者の声】

- 高血圧だったが弁当を頼み始めてからは**血圧が落ち着いた**
- 400円で栄養バランスの整った食事が食べられて良い
- **冬場自分で買い物に行けない時でも**弁当を届けてくれる
- 1週間に1回でもご飯を作る手間が省けるので助かる
- 1人暮らしだから弁当の配達**が安否確認**にもなって安心できる



利尻町住環境改善助成金交付制度

利尻町では、生涯を通して暮らしやすさが実感できる住環境を整備することを目的として、町内において住宅の新築を行う方に対し助成金を交付します。(申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。)

※申請期間は7月までとし、財源が無くなり次第、申請が出来なくなりますのでご注意ください。

対象工事

- 住宅の新築工事

助成金交付額

- 新築 住宅を新築した場合 100万円
15歳未満の扶養親族がいる場合は、1人につき20万円加算
(3人目からは1人につき10万円加算)

申請期間

- 令和7年4月1日(火)から令和7年7月31日(木)まで

助成条件

- 利尻町内に2年以上継続し住民基本台帳に記録されているもの
- 町税等の滞納がないもの
- 暴力団員でないもの
- 町内の建築業者が施工したもの
- その他、交付要綱の定めるところによる

申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等 (役場1階 建設課にあります)
- 工事契約書等の写し (税情報等を確認する場合もあります)
- 平面図 (延床面積のわかるもの)
- 着工前写真及び竣工後写真 (工事前後の状況がわかるもの)
- その他必要な書類
(工事内容により必要な書類が変わりますので、建設課までお問合せください)



利尻町廃屋等処理助成制度

利尻町では、生活環境の保全を図るため、防災、衛生、景観上、放置することが不適切である状態と認められた廃屋等の処理に関し助成金を交付します。(申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。)

対象工事

- 住宅等 (不良住宅など) の解体工事

助成金交付額

- 工事代金総額の1/3以内、または30万円 (50万円)

助成条件

- 審査委員会により廃屋等と認定されたもの (審査結果により助成額が変わります)

申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等 (役場1階 建設課にあります)
- 解体工事見積書の写し (詳細な内訳がわかるもの)
- 相続人代表者指定届 (所有者と申請者が異なる場合)



【問合せ・申込先】

建設課建設農林係 (利尻町役場1階)
☎0163-84-2345 (内線132,133,134)

クルーズ船の「出迎え」「見送り」の ご参加をお願いいたします!

【沓形港クルーズ船 見送り隊】による歓迎セレモニーを行います。今年度は、外国船1回、にっぽん丸7回の計8回の寄港を予定しており、寄港時については出迎え・見送りを行います。利尻町観光協会による歓迎イベントも企画されていますので、町民皆様の温かいお出迎えとお見送りをよろしくをお願いいたします。

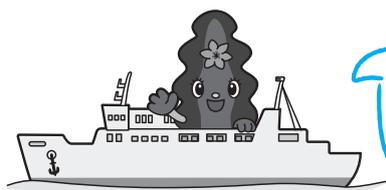
令和7年度 クルーズ船寄港予定一覧(沓形港)

入 港 日	入港時刻	出港時刻	船 名
6/23 (月)	13:00	17:00	にっぽん丸
8/29 (金)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 1 (月)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 4 (木)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 7 (日)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/10 (水)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/13 (土)	8:00	17:30	にっぽん丸
10/ 2 (木)	13:00	19:00	ハンセアティック

出店者募集中!

クルーズ船寄港時に飲食・物販の出店をしてくださる事業者・個人様を募集しております。

詳しくは右記までお問い合わせ願います。



見送りに来てくれた
お子さんには
りしりんのかや織り
ふきんをプレゼント!



問い合わせ先：利尻町産業課商工観光係 ☎84-2345
利尻町観光協会 ☎84-3622

町道維持管理について

●こんな時どうしよう……

- 道路又は歩道に、穴や段差ができています……
- 排水構造物（U型側溝、ボックス側溝）の蓋、グレーチングが壊れている……
- 道路付属物（街灯、縁石、標識）が倒れている・壊してしまった!!
- 街灯の電気がついていない!



利尻町役場 建設課 建設農林係に連絡!!

●担当者が状況に応じた対応をいたします

- カラーコーン等を設置して注意喚起
- 撤去、修繕の発注（北海道が管理するものは、稚内建設管理部 利尻出張所に連絡いたします。）



●町道に関する異常を発見した際にはご連絡をお願いします。

【お問い合わせ】 建設課建設農林係 ☎0163-84-2345

スポーツ安全保険加入のお知らせ

スポーツ・文化・ボランティアなどの団体活動を行う際の補償制度として、スポーツ安全保険があります。

4名以上の団体・グループで加入する保険となりますが、利尻町教育委員会にご連絡をいただければ、個人でも、利尻町スポーツ愛好会というグループで申し込みをすることが可能です。

団体活動を行う際の事故に備え、スポーツ安全保険への加入をおすすめいたします。お申し込みやお問い合わせにつきましては、利尻町教育委員会社会教育係までご連絡ください。

■主な加入区分・年間掛金

スポーツ活動 子ども	800円
高校生以上（64歳以下）	1,850円
（65歳以上）	1,200円
文化・地域・ボランティア活動	800円



■保険期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

■お申込み・問い合わせ

利尻町教育委員会 社会教育係

TEL 0163-84-2445 FAX 0163-84-2956

みんなで森を育てよう! 元気な森づくり ボランティアによる つる切り作業

3月1日・2日に沓形・仙法志森林愛護組合連合会が主催し、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会の協賛により、豊かな森づくりのため、予定どおり実施され、沓形45名・仙法志25名の方に参加いただきました。

作業は沓形地区においては北見富士神社上の森、仙法志地区においては博物館の上森で行われ、各地区午前9時から10時30分頃まで、のこぎり等を片手につる切りや下枝落としに汗を流しました。

森林は、水源の涵養や土砂崩れ等の山地災害の防止など、町民生活と深く結びついており、近年は、保健・文化・教育的な利用や良好な生活環境の保全とともに、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、生物多様性の保全等に対する役割への期待も高まっています。

また、森林からの土壌や栄養分の流出は海洋の生態系に多くの影響を与えていると考えられており、森林環境の保全は、利尻町の基幹産業である水産業を支えている、水産資源の保全にも繋がっています。

両森林愛護組合連合会では、森林の果たしている公益的機能が大きいことから、山の木々が春を迎えるこの時期に、木に巻きつき成長を阻害しているつるを切る作業や下枝落としを毎年実施しています。

作業に参加された皆さま、ご協力ありがとうございました。

3月1日 仙法志地区



3月2日 沓形地区



病院からのお知らせ

1. 外来診療体制に体制について

- ①令和7年4月から毎週火曜日は、検査・訪問診療のため外来診療休診となります。救急対応、発熱外来は行なっております。
- ②外来受診時の医師の指名について
4月は医師交代による混乱が生じる可能性が高く、待ち時間が長くなることが予測されます。そのため医師指名はできませんのでご了承ください。5月からは、月・水・木・金（整形外科ではない）曜日の午前中は医師指名ができます。
- ③令和7年度も当院で研修医が勤務し診療を行います。当院は研修機関であり、次代を担う医療従事者を育成するという使命も担っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。



2. 新しい医師のご紹介

中田医師、森本医師に代わり2名の医師が赴任します。

1名は、医師9年目で当院赴任前は奥尻島国保病院で勤務しておりました。これまで総合診療医としてあらゆる分野に携わってきております。

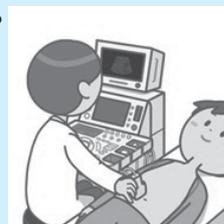
1名は、医師7年目で当院赴任前は市立札幌病院で救急医として勤務しておりました。専門分野の知識を活かしながら利尻町民の健康を守るため診療にあたりますので、どうぞよろしくお願い致します。

3. 令和6年度患者満足度調査へのご協力ありがとうございました！

満足度調査の結果は、外来・病棟に掲示しております。受診や面会の際にご覧ください。また当院のホームページにも掲載しております。頂いたご意見を参考に、地域の皆様に今後さらに満足いただけるような病院づくりを職員一同行なっていきたいと考えております。

4. 内視鏡・超音波検査について

令和7年度も内視鏡検査、超音波検査を行えます。希望される方は、受診時にご相談ください。



5. 大腸CTについて

当院でも大腸CTを行うことが可能です。希望される方は、受診時に医師にご相談ください。大腸CTについて詳しく知りたい方も受診時に声をおかけください。

6. 禁煙外来について

現在、禁煙外来で使用する薬剤の供給が停止しており、禁煙外来を休止しております。再開の目処がたちましたらご報告させていただきます。

医師 森本 凌平

異動のお知らせ

医師 中田 健人

利尻での1年間は、私にとって忘れがたい貴重な時間となりました。医師として地域医療に携わる機会をいただき、多くの方々と触れ合う中で、命と向き合う責任の重さと同時に、島民の皆様同士の支えあう温かさや絆の大切さを感じました。さらに、“Let'sダンス”ではLockダンスの講師兼メンバーとして迎え入れていただき、皆さんと共に汗を流し、心を通わせながら踊る時間は、喜びがあふれ胸が熱くなる瞬間の連続でした。雄大な自然と、温かく迎え入れてくださった島民の皆様のおかげで、心豊かに過ごせたこの1年に、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

3月で当院を退職する事になりました。以前に1年、今回は2年勤務致しました。様々な経験を通じて大変有意義な時間を過ごす事ができたと同時に、温かな島民の皆様を支えられ、楽しく過ごす事もできました。心よりお礼申し上げます。名残惜しいですが、お別れの挨拶とさせていただきます。3年間ありがとうございました。

利尻島国保中央病院よりお知らせ

健康診断で病気の早期発見・予防をしましょう

利尻島国保中央病院では、さまざまな健康診断に対応しています。健康診断は、生活習慣病をはじめとし、病気の早期発見はもちろん、病気を予防することが目的となります。自覚症状がない病気を見逃さないためにも定期的に健康診断を受けましょう。

当院では、人間ドックや法定健診に対応し、オプションの検査も行っています。

これらの健診をご希望の方は、当院の健診担当までお問い合わせください。

検査項目表

【一般検査】

検査項目		人間ドック	法定健診	生活習慣病	生活習慣病付加	検査項目		人間ドック	法定健診	生活習慣病	生活習慣病付加	検査項目		
身体測定	身体診察	○	○	○		脂質検査	中性脂肪	○	○	○		がん検査	CEA	
	身長・体重	○	○	○			HDLコレステロール	○	○	○			CA19-9	
	BMI	○	○	○			LDLコレステロール (Non-HDLコレステロール)	○	○	○			PSA	
	視力測定	○	○	○			総コレステロール			○			胃がんリスク層別化 検査(ピロリ+ペプシ)	
	腹囲	○	○	○		糖尿病(HbA1c)	○	○	○		喀痰			
	肥満度	○				腹部超音波撮影	○			○	その他の (オプション)		甲状腺	エコー
	標準体重	○				尿一般検査	尿潜血反応	○		○			TSH・FT4	
呼吸器	胸部X線撮影	○	○	○			尿蛋白	○	○	○			感染症対策	麻疹抗体
	肺機能検査	○			○		尿糖	○	○	○				風疹抗体
心電図	○	○	○		ウロビリノーゲン		○							ムンプス抗体
聴力	○	○	○		沈渣					○		水痘抗体		
血圧測定	○	○	○		腎機能検査	尿素窒素	○					婦人科	子宮頸部検査	
胃内視鏡	○		○			尿酸	○		○				子宮体部検査	
眼底	○			○		血清クレアチニン	○		○				卵巣エコー	
便潜血	○		○			eGFR	○		○				HPV	
肝・膵機能検査	総蛋白	○			○	血液一般検査	白血球数	○		○		骨粗鬆症検査	骨粗鬆症検査	
	総ビリルビン	○			○		赤血球数	○	○	○			心臓検査(エコー)	
	GOT (AST)	○	○	○			ヘモグロビン	○	○	○			頭部CT	
	GPT (ALT)	○	○	○			ヘマトクリット	○		○			胸部CT	
	ALP	○		○			MCV、MCH、MCHC	○					大腸CT	
	血清LDH	○			○		血小板数	○			○			
	γ-GTP	○	○	○		血液像					○			
	アルブミン	○			○	RFテスト(リウマチ)	○							
	血清アマラーゼ	○			○	TPHA(梅毒)	○							
	HBs抗原	○												
HCV抗体	○													



【腫瘍マーカー】

検査	部位	甲状腺	胃	大腸	膵臓	胆道	肺	前立腺	乳房	子宮	卵巣
CEA		○	○	○	○	○	○		○		○
CA19-9			○	○	○	○	○			○	○
PSA								○			

訪問診療サービスも 利用しませんか

利尻島国保中央病院では、病気や障害などで通院が困難な方を対象に、訪問診療をおこなっています。医師が患者さまの自宅や介護施設へお伺いして、治療や健康管理などの療養サービスをサポートしており、地域のケアマネージャーや介護施設とも連携し、包括的なケアを実施しています。また、急変にともなう往診もおこなっています。

訪問診療を検討する際は、メリットやデメリットを理解し上手に利用しましょう。

〈訪問診療と往診の違い〉

◆訪問診療とは

病気や障害などで通院が困難な患者さまへ、定期的にご自宅へお伺いして計画的に診療や治療、健康管理を行う医療サービスです。

◆往診とは

患者さまの急変時などに、患者さまご本人もしくはご家族からの依頼で医師が自宅へ訪問して診療や治療を行う医療行為です。

訪問診療は、定期的・計画的な診療のもと、ご自宅や介護施設へお伺いする医療サービスに対し、往診は急変時にご自宅へお伺いして診療を行う医療サービスです。



〈訪問診療を利用するメリット〉

- ◆病気、障害、歩行困難等で病院への通院が困難な場合に自宅や介護施設で診療や治療を継続することができる
- ◆住み慣れた自宅で診療や療養生活、健康管理ができる
- ◆家族と過ごす時間が増える
- ◆終末期等の療養生活を自宅で過ごしながらか診療ができる
- ◆長時間同じ姿勢を保つことが難しく、病院で待つことが困難な方が自宅や介護施設で診療ができる
- ◆一緒に暮らして介護をしているご家族や介護者の通院の負担が軽減できる
- ◆外出による感染症のリスクを軽減できる

〈訪問診療を利用するデメリット〉

- ◆高度な検査や治療をうけることができない
- ◆自宅での療養をサポートする家族の負担が増える

〈お問い合わせ〉

訪問診療の利用に際して条件等がございますので、ご希望の方は医師へご相談ください。



令和7年度 「巡回登記所」実施のお知らせ ～事前予約をお願いします～

旭川地方法務局では、登記手続案内を希望される住民の皆様を対象として、「巡回登記所」を実施します。

ご利用に当たっては、事前予約制とさせていただきますので、あらかじめお電話でお申し込みをお願いします。

実施日時・場所

実施日	実施時間	実施場所
令和7年5月13日(火)	午前9時～午後3時	利尻富士町役場
令和7年6月27日(金)	午前9時～午後3時	利尻町役場(ウェブ利用)
令和7年8月5日(火)	午前9時30分～午後3時30分	利尻富士町役場
令和7年9月26日(金)	午前9時～午後3時	利尻町役場(ウェブ利用)
令和7年11月6日(木)	午前9時～午後3時	利尻富士町役場
令和8年1月8日(木)	午前9時～午後3時	利尻町役場(ウェブ利用)

●担当者

旭川地方法務局職員

●取扱業務

土地・建物の登記に関する手続案内

●留意事項

- ・悪天候や実施の2日前までに予約者がいなかった場合は中止することがあります。
- ・登記申請書類や各種証明請求書の受領業務の取扱いはありません。
- ・利尻町役場での巡回登記所はウェブを利用して行います。ウェブの接続については利尻町役場の職員が行いますので、パソコン操作が苦手な方も安心してご利用ください。



●予約先・お問い合わせ 旭川地方法務局稚内支局 ☎0162-33-1122

し協力隊成果発表

塩津紀彦

出身：茨城県水戸市 活動場所：神居海岸パーク・利尻町役場

活動内容：神居海岸パーク運営、観光案内、情報発信

任期：2027年5月末まで（1年目）

関東～東北を拠点に以前は旅行業と釣りのプロ活動をしておりました。

釣りの取材や旅行業で利尻島へ何度も足を運ぶうちに、島の自然や人のあたたかさに触れ、家族での移住を決断。旅行業で培ってきた経験と釣りのプロとしての情報発信力を活用し、地域活性化のために頑張っていきたいと思っております。



●活動内容

◆神居海岸パークの運営◆

神居海岸パークの営業期間（5/12～9/30）は【ウニ剥き体験】【昆布のお土産作り体験】【カニ釣り体験】の体験補助をメインに活動。

オフシーズンは翌シーズンへ向けての準備と観光業務、島のPR活動を行っています。

●来年度以降のスケジュール

◆観光オフシーズンの集客力向上PR◆

観光オフシーズンとなる10月～5月に潜在している夏季以外（秋・冬・春）の島の魅力を、SNSを活用し発信。グリーンシーズンにこだわらない新しい顧客層の発掘を図ります。

◆島の魅力を釣りに通してPR◆

観光のオフシーズンがハイシーズンとなる「魚釣り」を通して島の魅力をPRし、釣りを目的とした来島者を増やすことで、観光オフシーズンの地域活性化へと繋げていきたい。具体的な活動としてはInstagramやYouTubeによる、リアルな利尻島の釣り情報を発信。また、釣り大会を開催し、「釣りの島 利尻島」の名前を全国にアピール。最終的には道内からの釣り人だけではなく、全国各地から、何度も釣りのために足を運んでもらえる様なフィールドになることを目指したい。



令和6年度 地域おこ

中西 聡

出身：大阪府 活動場所：利尻町

活動内容：観光協会・役場商工観光関係、神居海岸パーク、クルーズ船歓迎、りしりんグッズ制作 等

任期：2023年5月～2026年4月（2年目）



東京で観光と美容健康の2つの事業を運営していましたが、できることをやり切ったこと、世の中がコロナ禍へ突入したことをきっかけに、事業をひと区切りし心機一転する一環でいくつか旅行へ行きました。利尻島はそのひとつで、海に山が浮かぶような特異な地形や豊かな自然などに至高の希少価値と無限の可能性を感じ、ここをセカンドライフにすると決意し移住しました。追々は会社もこちらへ移すことを考えてますが、まずは島の中から島のひとりとして関わり力になるため、協力隊という立場を最大限活用しています。

●活動内容

◆オンシーズン（5月～10月前半）◆

主に観光体験施設「神居海岸パーク」の運営管理及び施設発展のための改善に努めています。また、沓形港に寄港するクルーズ船歓迎のための企画・実施を行い、乗船客にはもちろん、町民にも恩恵があるような形を目指しています。

◆オフシーズン（10月後半～4月）◆

来シーズンに向けての企画・運営準備に力を入れ、島の観光発展を目指しています。また、島のPRや各種観光事業者との取り引きのため全国へ出張に赴いています。

観光施設の円滑な運営のため、昨冬の終わりに国家試験を受け潜水士となりました。また、令和6年度は神居海岸パークの来場者と売上が共に史上最高となりました。

●来年度以降のスケジュール

◆りしりんグッズ新規製作◆

利尻島とりしりんの全国認知度向上を目指し、新たなりしりんグッズを多数制作中です。観光客にはもちろん、りしりんが好きな町民にとっても喜んでもらえるようなものに仕上げています。

◆イベント計画◆

晩秋から冬にかけてオフシーズンの交流や盛り上がりを取り戻すため、町内で実施するいくつかのイベントを企画しています。

令和7年は神居海岸パークが10周年を迎え、来場者も累計5万人突破が見込まれており、それに伴い記念キャンペーンを実施予定です。

令和6年度 ふるさとSDGs推進事業 若葉活動(うみやまかわ新聞作成活動) 地域発表会実施終了について



利尻町教育委員会の社会教育事業では、町内の小学校1年生以上の児童・生徒から会員を募集して利尻町青少年リーダーの会「若葉」を組織し、様々な体験活動を行っています。その一環として、利尻への誇りと愛着の醸成を図り、将来の島を担う人材育成を進めるにあたり、ふるさと教育を取り入れた新聞作成活動を2014年から展開しております。小学校4年生以上の会員を対象に「うみやまかわ新聞作成活動」を令和6年度も実施し、このたび新たな新聞が完成しました。

今年度もSDGsに視点をあて「住み続けられるまちづくり」をテーマに、取材や原稿づくり、また校正など行い新聞作成を進めてきました。去る3月23日(日)に、新聞を作ってきたメンバーの児童が、活動内容の紹介、新聞内容の紹介のほか、小学6年生による東京都利島村との交流の様子を紹介しました。当日はたくさんの方にご来場いただき、子どもたちへの温かい言葉をいただきました。お集まりいただいた皆様に改めてお礼申し上げます。

出来上がった2024年度版の「うみやまかわ新聞」については、各社会教育施設(利尻町交流促進施設どんと及び図書室、利尻町公民館、利尻町総合体育館)に設置していますので、利尻町内の児童生徒が一から作った新聞を、ぜひお手にとって読んでみていただければと思います。

今後も利尻町における社会教育事業の一つとして続けていきたいと思っておりますので、取材等の協力依頼があった際は、快くお引き受けいただけますと幸いです。来年以降の地域向けの発表会へのご来場につきましても、心よりお待ちしております。

【お問い合わせ先】 利尻町教育委員会 社会教育係 ☎0163-84-2445



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



令和7年4月

利尻森林事務所より

春のお花のご紹介！

4月に入り、大分暖かくなり雪解けも進んできましたね。そこで今回はこれから春に利尻島で見ることが出来る花をいくつかご紹介します。中には道路沿いに咲いている場合もありますので、探してみてください！

ヒトリシズカ



花期：4月下旬～5月頃

ツバメオモト



5月中旬～6月頃

ザゼンソウ



4月～5月頃

エゾエンゴサク



4月～5月頃

鴛泊治山事業所より

アフトロマナイ川治山工事の完成

旭浜、石崎地区周辺で実施していたアフトロマナイ川治山工事が完成しました。これで令和6年度実施の全ての治山事業が完成しました。(図及び写真①、②参照。)

治山ダム設置により、下流域の道道並びに旭浜、石崎地区周辺の漁場への土砂災害による被害を減少できます。

林道の交通規制を行っておりましたが、皆様のご理解、ご協力のおかげもあり、無事に事業を完了できました。この場に変えて、御礼を申し上げます。



写真①：施工前の溪流



写真②：完成した治山ダム



アフトロマナイ川
治山工事(完成)

図：工事箇所位置図

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



あらいなのは
新井菜乃晴 ちゃん(6さい)

父：陽佑 母：瞳

絵本と工作とお笑いが大好き!
4月からはピカピカの一年生です。
楽しい小学校生活を送ってね。



【お母さんから】

令和7年度自衛官等採用試験のご案内

●一般曹候補生（第1回目）

〔資格〕 18歳以上33歳未満の者

（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）

〔受付期間〕 令和7年3月1日（土）～5月7日（水）

〔試験期日〕 第1次試験：令和7年5月17日（土）～25日（日）（いずれか1日を指定）

〔試験会場〕 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●自衛官候補生

〔資格〕 18歳以上33歳未満の者

（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）

〔受付期間〕 年間を通じて行っております。

〔試験期日〕 受付時にお知らせします。

〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

【お問い合わせ先】

自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-33-1227

利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

「守りたい 未来があるから 火の用心」

消防だより

NO.464

春の火災予防運動実施!!



実施期間 4月20日から30日までの11日間



これからの季節は、空気が乾燥し風の強い日も多く、火災が発生しやすくなりますので、火の取扱いには十分注意し火災予防を心掛けましょう。



利尻町少年消防クラブ令和6年度の活動終了!

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り
(春・秋)
 - 防火研修
 - 新年防火の集い
- ※今後も少年消防クラブの活動にご協力
お願いします。



〈3/8 利尻町少年消防クラブ退部式〉



利尻高校で救命講習会を実施!



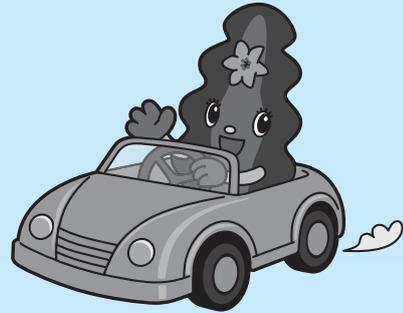
3月10日に利尻高校で1年生14名を対象に救命講習会を実施しました。

「いざという時」のために勇気を持って行動できるよう心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法、止血法、異物除去法などの応急手当について学びました。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2025年3月27日現在



はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

2月6日 榑木 ^あ鳳 ^あ空くん
新湊〔榑木 正隆・あゆな〕

3月23日 富山 ^{れん}恋 ^な風ちゃん
長浜〔富山 杜人・愛梨〕

はっぴい・うえでいんぐ

おめでとうございます!

2月14日 仙本町 ♥ 阿部 翔馬さん
保科 優子さん

2月23日 仙本町 ♥ 堤 祥馬さん
岸上 亜貴都さん

おくやみもうしあげます

1月18日 政泊 高山 博通さん (75歳)
1月27日 富野 山本 友子さん (68歳)
2月9日 政泊 鎌田 コトさん (92歳)
2月24日 政泊 齋藤 正司さん (94歳)
3月9日 御崎 瀧谷 千尋さん (78歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆稚内市こまどり5丁目7番7号
株式会社 恵菱設備
代表取締役会長 梅村 俊範様より
代表取締役社長 北川 治樹様より
一金 500,000円

【指定寄附】

◆稚内市緑1丁目13-11
高山 良美様、高山 洋司様より
一金30,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

◆利尻町杵形字日出町
鎌田 秀勝様より
一金50,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

◆利尻町杵形字神居
齋藤 光子様より
一金100,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 稚内市 高山 良美様、高山 洋司様より、高山 博通様の香典返しを廃して
- 杵形字日出町 鎌田 秀勝様より、母 鎌田 コト様の香典返しを廃して
- 杵形字緑町 古川 大悟様より、妻 古川 恵子様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 瀧谷 洋子様より、夫 瀧谷 千尋様の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 1,789人 世帯数 991世帯 男 893人 女 896人 (令和7年3月27日現在)

